

いえかるて（住宅履歴情報）トピックス

180305 信頼の点検工務店の活用について

ひな祭りも過ぎ日増しに暖かく梅の花も満開となりようやく春めいてまいりました。

さて 点検登録店を活用されていますか？会員の点検登録店は、いえかるてご利用の皆様のお宅へ定期点検に伺っています。なんでも相談できて信頼できる点検登録店とのつながりを大事にして修繕や気になる箇所、暮らしの変化に伴うリフォーム等をご相談ください。

悪質リフォーム事業者の被害は定番化しています。最近は消費者も色々な情報を得て安易に被害にあうことは減少傾向であると聞いています。しかし国民生活センターには毎年6,000件ほど相談があり各自治体の消費生活センターを含むと、全国規模では数万件の相談があります。

主に点検商法といって、点検の約束もなく不意打ちで訪問し無料点検を案内後、訪問当日にリフォーム工事の契約を行い、あっという間にリフォームまで実施してしまいます。実は、わたくしの母も被害者です。住宅所有者側に普段からちょっと気にしていた自宅の修繕やリフォームなどがあると、話の旨い悪質点検事業者に気を許しつい信じてしまい、ズサンな工事や高額な要求に泣き寝入りする場合があります。

昨年度改正された特定商取引法（以下特商法）や消費者契約法は、消費者を守る法律です。特商法は、契約日を含めて8日以内であればクーリング・オフ（契約の無条件解除）をできるので、上記の被害が工事实施後でもすぐ気が付き手続きすると契約解除が可能になります。しかし、騙しのプロの手口は年々巧妙となりしたたかなので、支払ってしまうと実際には返金は難しいです。

「点検登録店」による定期的な点検をご利用されることは、住宅を長く快適に過ごせて家にもお財布にも人の心にも良いことばかりです。知らない事業者の訪問無料点検で優しい言葉をかけられても、きっぱり「かかりつけの工務店（点検登録店）がいるので、結構です」と言ってください。悪質事業者排除にもお役立ちします。

維持管理を計画的に実施するための資金（費用）の準備をお勧め申し上げます。定額を住宅のために積み立てることは、これから長い人生の積立でもあります。

当センターサービスの「戸建住宅修繕積立サポートシステム モリトくん」のご利用を検討いただき、計画的に適切な維持管理にお役立て頂きます様お願い申し上げます。

以上

- ※ 維持保全計画、点検、お住まいの相談についてご質問は、事務局までお問合せ下さい。
- ※ 当支援センターのブログも是非ご覧下さい。<http://www.holsc.or.jp/information/blog/>
- ※ 登録住宅いえかるてWEBリンク先は <http://www.toroku-jutaku.net/>
登録住宅の説明はHP「<http://www.holsc.or.jp/>」をご覧ください。
- ※ 「登録住宅いえかるて」について「住宅所有者ID」をお忘れ、不明の方、ご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は info@holsc.or.jp へメールをお願い致します。
- ※ 戸建修繕積立金「モリトくん」は、<http://www.holsc.or.jp/moritokun/> 参照下さい。
- ※ 空き家や留守宅の管理や活用のご相談もお待ち申し上げます。
- ※ このメールマガジンをご希望、又は不要の場合は、info@holsc.or.jp へご連絡をお願い致します。

一般社団法人 住宅長期保証支援センター

TEL : 06-6941-8336 FAX : 06-6941-8337 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル5階